

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690900218		
法人名	医療法人社団 長啓会		
事業所名	グループホーム京都桃山の家(一号館)		
所在地	京都市伏見区桃山町泰長老132		
自己評価作成日	平成27年4月31日	評価結果市町村受理日	平成27年9月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiyokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kanji=true&jygyosyoCd=2690900218-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成27年6月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者1人1人が自分らしく生活でき、その方のペースに合わせてゆったりとすごして頂けるような環境を作り、利用者の笑顔の絶えない施設作りを職員同士で考えています。また生活保護の方も利用できるので本来グループホームに入居できない方も広く受け入れております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は「地域と手をつなぎその方が安心して暮らせるよう支援しています」と理念に謳い、地域との交流が難しい環境の中、少しでも関わりを持ちたいと町内会に加入し、回覧板や運営推進会議等で地域の情報を得ています。地域包括支援センターを中心に学校との交流の他、自治会の防災説明会等にも参加する予定であり、今後も様々なことに取り組み地域との輪を広げていきたいと考えています。管理者は利用者に対して、常に思いやりを持ってやさしく接するよう職員に伝え、言葉遣いなどについても注意を払い利用者が笑顔で過ごせるような支援に努めています。職員会議では一人ひとりが必ず意見を出すようにし、課題等については職員間で話し合いサービスの向上や業務改善等につなげています。また職員個々の思いなどを聞くため面談などの機会も設けています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のよう <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1 (1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づいて職員が協力して実践している。	地域とのつながりを大切にしていきたいという思いを踏まえ、「地域と手をつなぎの方が安心して暮らせるように支援します。」と事業所独自の理念を作成しています。玄関に掲示すると共に朝礼で唱和をし、常に理念を意識しながら実践できるよう取り組んでいます。	
2 (2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、町内行事に参加し交流を図っている。	町内会に加入し回覧板や運営推進会議等で地域の情報を得ています。地域とのつながりに力を入れていきたいと考えており、今後地域包括支援センターと協力し、学校との交流や町内のイベント等に参加し地域との輪を広げていきたいと考えています。近日中に行われる地域の防災説明会にも参加する予定です。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を行い、地域住民様とコミュニケーションを図っている。		
4 (3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用状況や行事等の報告や、今後の課題などについてもご意見を頂いている。	会議は自治会長や民生委員、地域包括支援センター職員等の参加を得て隔月に開催しています。事業所の状況や行事等の報告の後、意見交換を行っています。身体低下の予防のための意見を受け、塗り絵や絵を描く回数を増やし、事業所全体で取り組むなど意見をサービスに反映するよう努めています。家族には開催案内を出し、議事録は玄関に置きいつでも閲覧できるようにしています。	
5 (4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	積極的に連絡をとり、協力関係を築けるようにしている。	運営推進会議の議事録を直接窓口に持参し、事故や入退居の報告などを伝え、連携が図れるよう努めています。また行政主催の会議や研修会にもできるだけ参加しています。	
6 (5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者の安全の為玄関の施錠は行っておりますが、身体拘束〇を目標として他の部分でカバーできるように取り組んでいます。	年間研修計画に沿って身体拘束に関する研修を受け、資料等で伝達を行い周知しています。職員会議後に時間を設け勉強会をすることもあります。玄関は開放しエレベーターは安全のためにロックしていますが、出たい様子が見られた場合は他のユニットに行ったり、玄関から出て気分転換を図るなど、閉塞感のないケアに努めています。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	本部からの課題として挙がっています。虐待防止に努めています。		

グループホーム京都桃山の家(一号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	カンファレンス時に職員同士で勉強会を行い理解に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に契約書と重要事項説明書を渡して説明を十分に行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様に運営推進会議に参加して頂き、要望や感想などの意見を頂いている。	利用者の意見は日々の暮らしの中や運営推進会議で聞いています。家族の意見は面会時や電話等で聞くようにしています。時々外出させてもらえないかという意見を受け、利用者全員での外出につなげるなど意見をサービスの向上等に反映させています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員同士で議題にし反映できるように努めている。	管理者は職員会議で全員が意見を出すよう指導したり、個人的にも意見や提案を聞くようにしています。利用者の散歩の機会を増やしたいという提案に対して、外出の機会を増やすなど改善に向けて取り組んでいます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が働きやすい環境に出来るように職員会議などを通じて意見を聞き、実施できるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修等に参加したい職員の希望休を優先している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の情報交換会や研修に参加している。		

グループホーム京都桃山の家(一号館)

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人とコミュニケーションを図り困っていること等はないかを聞き出せるように努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人の意見や家族の意見を参考に、安心できる環境を模索しています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御家族が相談しやすい様に窓口を設けている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	信頼関係を作れるようにコミュニケーションを取る時間を確保している。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が面会に来られた際は日頃の様子などを報告するようにしている。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族との面会や外出は自由なので積極的に支援している。	友人や知人の来訪があり、居室に通してお茶を出すなどゆっくりしてもらえるよう配慮しています。家族と共に外出される時などは、出かけるまでの準備を整え家族の協力を得ながら馴染みの関係が途切れないよう取り組んでいます。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションを行い、利用者に参加して頂けるように声掛けを行っている。		

グループホーム京都桃山の家(一号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も必要に応じてアフターケアを行っている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員が利用者の話をよく傾聴し把握に努めて、実施できるように努めている。	今まで利用していた事業所などから得た情報と家族から身体状況やこれまでの暮らしの状況、意向等を聞き、思いや意向の把握につなげています。入居後は利用者と日々の会話や様子等から思いの把握に努め、会議の中で話し合うなど職員間で共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴を把握しケアに活かす様にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態や行動をよく観察し把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意見を参考に介護計画を立てている。	アセスメントを基に、利用者・家族の意向に沿った介護計画を作成しています。介護記録を基に計画通りに実施できているか日々確認し、3か月毎にモニタリングを行い、見直しています。見直し時には再アセスメントを行いサービス担当者会議を開き職員間で話し合っています。事前に聞いた家族の意向や医療情報なども必要に応じて計画に反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	些細な事柄でも介護記録に残すことにより、日々の職員同士で情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者のニーズを捉え、職員同士でカンファレンスを行い可能な範囲で対応している。		

グループホーム京都桃山の家(一号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自然が豊かな場所があり、ドライブの際に楽しんで頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診時に医師に些細な情報も逃さず共有し意見を求めている。	今までのかかりつけ医を継続できることを伝えていますが、全員協力医に変更をしています。協力医への受診は職員が支援し、他病院受診の場合は家族が付き添っています。かかりつけ医とは受診時に直接話ができる連携をとりやすい状況となっており、病院とは24時間連絡可能となっています。歯科は週1回の往診があります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護記録と看護記録を分け職員が違う角度からお互いの意見を共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	提携病院は徒歩で行ける場所にあり、入院された際には気軽にお見舞いにも行き、その際に病院関係者に相談なども行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人家族とよく話し合い、要望に答えれるように努力している。	契約時に看取り指針を基に説明を行っています。重度化や病状の変化等があれば都度家族とよく話し合い方針を決めています。事業所でできる範囲の支援を行い、対応できない状況になった場合は病院や施設を紹介することもあります。職員には看取り支援のマニュアルを基に研修を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	カンファレンスを利用し職員が不安な事や分からぬ事を実践を交えて学習している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	半年毎に防災訓練を実施し、消防士の指導の下緊急時の対応を学んでいる。	年に2回消防署の立ち合いの下昼夜を想定した火災訓練を実施し、通報や避難誘導、消火器の使用方法などの訓練を行っています。終了後アドバイスを受け次回の訓練に活かすよう努めています。運営推進会議では訓練の案内と報告を行い、地域の方にも訓練の案内をしています。町内の次回防災訓練には参加する予定です。また備蓄の確保もしています。	

グループホーム京都桃山の家(一号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	過去の生活歴などを参考にし、声かけや対応には特に気を付けている。	管理者は会議や朝礼でプライバシー保護に関する話を繰り返し行い周知に努めています。特に言葉かけについては常に注意を払い、不適切な対応が見られた場合は場所を変えて注意を促しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の話を傾聴し、希望を聞いたり思いを聞けるような時間を設けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活を基本にし、出来る限り本人の要望に答えるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った身だしなみが出来るように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者のADLに合わせて、食器洗いなど出来る事を手伝って頂いている。	昼・夕食は給食業者から調理されたものが届けられ、ご飯と汁物、朝食は事業所で作っています。食材は1週間毎に利用者と一緒に買いに出かけ、盛り付けや配膳、食器洗いなどできることに携わってもらっています。2週間に1度は手作りの日を設け、利用者の希望を聞きながら事業所で作っています。時には手作りおやつも楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日のメニュー表を参考にし、食べ過ぎや栄養不足などに気を配っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず口腔ケアを行っている。		

グループホーム京都桃山の家(一号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄管理表を参考に利用者の排泄リズムを把握し、トイレの声かけ誘導を行っている。	排泄記録を基に個々のリズムを把握し、個々に合わせた声かけや誘導を行いながらトイレでの排泄ができるよう支援しています。夜間におむつを使用していた方が紙パンツに移行するなど、職員間で情報交換を行い自立に向かうよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品を摂って頂いたり、ラジオ体操を行ったりし便秘予防を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	共同生活リズムを基に、利用者の要望を聞き無理に入浴を勧めないように取り組んでいる。	入浴は週に3回を目途に午前、午後共準備をし、利用者の要望を聞きながら入ってもらっています。シャンプーやリンスなど好みのものを持ち込まれている方もあります。入浴拒否の見られる場合は職員を代えて声掛けをしたり、時間を変えるなど工夫をしながら無理強いしないよう入浴支援に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人ひとりの日常生活リズムを把握し、無理のないように休憩をとって頂く。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の説明や処方箋をよく理解し、誤薬がない様に注意する。		
48		○役割・楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月の行事やレクリエーションを通じて気分転換を行えるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事の際に利用者の行きたい場所などを参考にして目的地を考えている。家族との外出は自由なので協力を得れるように説明を行っている。	衣類や食材の買い物に出かけたり、初詣や花見、紅葉狩りなどに出かけ季節を感じもらっています。車で移動することが多く、手作り弁当持参で出かけることもあります。	

グループホーム京都桃山の家(一号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要なない物を買わないようにし、無駄遣いを極力減らす様に支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の使用は自由で、手紙についても職員が預り責任を持って郵送している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の生活歴を参考にし、居室内を落ち着けるような飾りつけや私物などの配置を職員が利用者と協力して考えている。	リビングには季節の花が飾られ、手作りのカレンダーや行事などの写真が貼られています。季節毎に貼り絵や折り紙で花を作るなど季節感にも配慮しています。毎日窓を開けて換気を行うと共に掃除にも気を配り快適に過ごせるよう支援しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている	共同空間では、利用者同士が話しやすい空間作りを目指している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の馴染みの物や大切な物、思い出の物を持ってきて頂くことにより、落ち着ける空間を作れるように配慮している。	入居時に使い慣れた馴染みの物を持ってきてもらうよう伝え、箪笥や椅子、テレビ、鏡台等持ち込まれています。安全面に配慮し家族と相談しながら配置しています。携帯電話や家族の写真なども側に置き、安心して暮らせるよう配慮しています。また、居室の換気にも努め気持ちよく過ごしてもらえるよう努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その方のADLを職員が把握し、できることは積極的にして頂き、ADLの低下を防げるよう支援している。		